

# 時間外労働について

みなさんは残業していますか？

残業や早朝労働、休日労働のことを時間外労働といいます。

時間外労働は通常の勤務(1日8時間・週40時間)以上働いた場合、

割増賃金がつくことになっています。!!

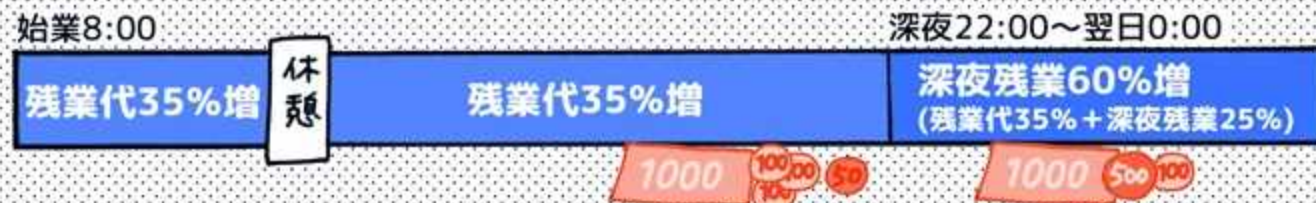
たとえば…

時給1000円の人の場合 **1000**

## 時間外労働の割増賃金率



## 法定休日労働の場合



※法定休日…労働基準法は、労働時間の限度を、原則として、1週40時間以内、かつ、1日8時間以内とし、休日を1週に1日以上与えることとしています。この労働時間・休日のことを「法定労働時間」・「法定休日」と呼びます。